## 平成 26 年 第 8 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 26 年 8 月 20 日 開会

平成 26 年 8 月 20 日 閉会

岩見沢市教育委員会

#### 平成26年 第8回定例会

#### 岩見沢市教育委員会会議録

(平成26年8月20日)

#### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第 9 号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第10号 岩見沢市子ども・子育て会議のこれまでの経過について
- 3 議案第50号 平成25年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について
- 4 議案第51号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の設定について
- 5 議案第52号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の設定について
- 6 議案第53号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 を定める条例の設定について
- 7 議案第54号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について そ の 他

### ○本委員会に出席した者

委	員	長	武	藏	輝	彦
委		員	秋	山	信	也
委		員	大	橋	弘	道
委		員	佐 々	木	和	子
教	育	長	舛	甚	和	俊
ابد		<b>⊢</b>	<u> </u>			1.4

教 育 部 長	名 和 田	勉
子育て支援推進担当次長	鈴木	栄 基
学校教育課長	加藤	信 浩
指導室長	兼平	晃 成
学校給食課長	町田	隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河	学
子 ど も 課 長	所	美 穂 子
図 書 館 長	勝田	真 澄
緑陵高等学校事務長	佐 藤	昌 明
事務局学校教育課総務係長	武田	弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷	淳

○武藏委員長 それでは、ただ今から平成26年第8回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、大橋委員さんにお願いします。

初めに、日程番号1、報告第9号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舛甚教育長 去る平成26年7月9日から8月8日における事務処理の概要について、 お知らせいたします。

7月9日、中学校体育大会が始まりまして、バレーボールの開会式に行ってきました。

15日、空知管内市町教育委員会連絡協議会の研修会が開催されました。

16日、みんなで教育を考える日の実行委員会がありました。今年度についても良い取組をしたいと考えております。

17日、岩見沢第一アトムズがスポーツ少年団軟式野球の全道大会出場の報告に来てくれました。

今年も子どもたちは一生懸命頑張ってくれており、この他にも中体連等においてそれぞれ良い成績で全道・全国大会に進出しています。

18日、中学校体育大会の全道大会出場選手報告激励会がありました。8団体57名と、個人で10競技39名が全道大会に行くということでありました。

ただ、これでも例年の3分の2ほどということです。

23日、いわみざわ市民大学開講式がありました。今年は81名の申込みがありました。 担当職員の頑張りもあったと思っております。

24日、依田囲碁教室の3名が文部科学大臣杯少年少女囲碁全国大会の出場報告に来て くれました。教室の成果が上がっているようであり、嬉しく感じております。

28日、小樽市の海水浴場で起きた交通事故を受け、市民交通安全緊急集会が開かれました。名和田教育部長に出席いただいております。

また、教育委員会といたしましても、各学校に対して、夏休み期間、交通事故や交通違 反等に気をつけましょうという内容の緊急メッセージを発信しております。

8月4日、全日本おかあさんコーラス全国大会の出場報告のため、コールアイリスさんが来てくれております。

7日、清園中学校の女子バレーボール部と男子バドミントン部が全国大会への出場報告 のために来てくれました。たいへん頑張ってくれているように感じております。

以上です。

○武藏委員長 はい、ただ今、教育長から経過報告がございました。委員の皆様から何か質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 はい、特にないということでございますので、この件につきましては終了 いたします。

続きまして、日程番号2、報告第10号 岩見沢市子ども・子育て会議のこれまでの経 過について 報告をお願いいたします。

〇鈴木子育て支援推進担当次長 それでは私の方から、岩見沢市子ども・子育て会議のこれまでの経過並びに子育て支援事業計画の骨子について、ご説明いたします。

資料1ページをお開きください。

資料1ページに、岩見沢市子ども・子育て会議のこれまでの経過について、まとめてございます。

本年度は、夏までに3回の会議を開催しており、第1回目の4月には、昨年実施いたしました子育で世代向けのニーズ調査の結果を踏まえて、保育等のニーズ量の試算、事業計画の策定に当たっての課題の抽出と専門部会の設置を協議しております。

専門部会につきましては2つのテーマで設置をし、5月から8月の間に会議を終えております。

1つ目のテーマは、保護者から要望が多い放課後児童クラブについての審議であり、2つ目は子ども・子育て支援法に基づき、市町村が新たに定めることになった保育等の運営 基準や認定基準の審議でございます。

また、保育や放課後児童クラブなどの基準を定める条例案につきましては、審議会の方でご審議いただくことになっております。

放課後児童クラブの課題といたしましては、開館時間の延長、障がい児の受入れ、対象 学年の条件を小学校3年生から小学校6年生にまで拡大することの3点でございます。

保育等基準の設定に関する課題といたしましては、保育の必要性の認定、それから保育 所等の運営基準、新たに設置をします小規模な保育事業に対する認定基準などに関するも のでございます。

なお、保育に関する各種の基準につきましては、広報7月号を通じて市民の皆さんから 意見を募集した経緯もございます。

子ども・子育て会議の6月、第2回目では、今年度まで継続して取り組んでおります次世代育成支援行動計画に盛り込みました、各種事業の検証などをテーマとしております。

そして、8月、第3回目では、2つの専門部会での審議の結果を受けまして、放課後児童クラブの運営や保育等の運営・認定に関する基準、また子ども・子育て支援事業計画の 策定に当たってのビジョン、計画の骨子案などを議題としております。

資料の2ページをお開きください。2ページから5ページにかけまして、支援事業計画の策定に当たり、昨年度末から今年度初めにかけて実施いたしました3つの追加調査の結果をまとめてございます。

3つの追加調査とは、1点目は育児困難家庭、児童虐待リスクの高い家庭等の状況の把握に関する調査であります。

2点目は、子育て支援の施策を検討するに当たり、保育所や小学校に通う児童を持つ保護者に関係なく、一般市民にご意見を伺ったものでございます。

3点目は、小学校の4年生から6年生までの高学年の児童に、放課後児童クラブの利用 について意見を伺ったものでございます。

資料の3ページをお開きください。追加調査の1点目、虐待リスクの高いと思われる家庭に対する調査であり、保育所などの事業所向けに実施したものであります。

サンプル数が43件と限られていますが、事業所がリスクの高いと思われる家庭に接する頻度は、円グラフから約35%にのぼります。

どのようなケースかは棒グラフで示しておりますように、発達の遅れを親が受け入れようとしていない、子どもが保護者の様子を伺っている、家族構成が複雑、などのケースになっております。

また、こうしたケースに対して市や地域の団体等がすべき取組として、優先度が高いと考えられるものは、リスクの高い家庭に関する情報の共有、それから保護者に対するカウンセリング等の支援、医師、保健師などの専門職との連携などとなっております。

4ページをお開きください。市の広報紙を通じて、一般市民に対して市が取り組むべき 子育て支援策についての意見をお聞きしたものであります。

円グラフで示すように、回答者の約8割が女性であり、また棒グラフに示しますように、 回答者の年齢が30代と60代に集中しています。

この結果を見る限り子育て支援の関心は、30代の子育て最中の世代と、孫を抱えています60代の祖父母世代に集まっていると推定できます。

また、市が重点的に取り組む必要性が高い事業としては、幼稚園・保育園やショートステイという一時預かりなどのサービスの充実に関するもの、子育てに伴う経済的支援の充実、放課後児童クラブの充実などとなっております。

5ページをお開きください。小学校4年生から6年生までの高学年児童に対して、放課後児童クラブの利用経験、小学3年生までの途中で利用しない理由、高学年での利用希望やその内容をお聞きしています。

小学生の約26%が1年生から3年生まで継続して利用した一方で、約17%が途中で通わなくなったと答えています。

真ん中の円グラフですが、途中で通わなくなった理由については、家族が家にいるから、 一人で家にいられるようになったから、という2つの理由を合わせますと、約48%は自 宅で過ごせるという理由のためであり、約30%が習い事に行くためと答えています。

また高学年であっても、放課後児童クラブの利用を希望する児童は約10%にとどまっており、しかも利用を希望する生徒の約60%は自由に遊ぶ事を望んでおります。

6ページをお開きください。こちらは支援事業計画の策定に当たり、現在、取り組んでいる次世代育成支援行動計画の検証についてでございます。

次世代育成支援行動計画は、平成26年度まで継続して取り組んでいる事業であり、施

策の目標としては、地域における子育ての支援、母と子の健康の確保・増進、子どもの教育環境の整備、あるいは職業生活と家庭生活との両立、いわゆるワークライフバランスの推進など、7つの項目があります。

これら7つの項目が網羅する81事業の最近5か年の実施状況について、行政の担当部門が評価した集計結果が、右側の欄に記載してございます。

評価は4段階で、A評価は計画通りの成果が得られた事業であります。B評価は計画通り遂行できたが一部成果が得られなかった事業があったもの。C評価は一部に着手できない事業があった。そして、D評価は事業が着手できていなかったのであります。

81の事業のうち72事業が計画通りの成果が得られましたが、7つの事業は一部成果が得られなかったものであり、さらに2つの事業は事業自体に着手できなかったものでございます。

次年度に向けて策定中の子ども・子育て支援事業計画におきましては、現行の次世代育成支援行動計画の課題を受けまして、国が指定する2つの事業、現計画ではD評価であった病児・病後児保育、それから在宅における児童の支援については、新計画の重点事業と位置付けまして、計画通りの成果が得られるよう進めてまいりたいと考えています。

また、一部成果が得られなかった予防対策事業、幼児健診事後指導教室、児童見守りシステムにつきましては内容を精査し、計画通りの成果が得られるよう努めてまいりたいと考えています。

その他、一部成果が得られなかった4つの事業につきましても、事業内容を精査し、新 計画の中でどのように位置付けするのか、検討してまいりたいと考えております。

7ページを開いてください。子ども・子育て支援事業計画の骨子でございます。

国が指定する事項といたしましては、教育・保育の提供区域の設定、幼児期の教育・保育の量、内容、実施時期など、全体で11の項目に整理しています。

これに市が独自に実施を想定する事項といたしまして、子どものあそび環境の整備、放 課後デイサービスなど、療育と就学等との連携を想定しています。

また、その他に子どもの教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備などについては、現在取り組んでおります次世代育成支援行動計画の内容を継承することを考えております。

右側には、その結果として計画書に盛り込む予定の項目を章立てした列記であります。 構成の特徴は、次世代育成行動計画を盛り込むという点であります。

これは企業に対して、ワークライフバランスの推進への協力を求める施策の継続などの 観点から、今年の4月に次世代育成支援対策推進法が向こう10年間延長となり、次世代 育成支援行動計画の策定が市町村の任意事項となったという状況を受けたものでございま す。

そこで、子ども・子育て支援事業の計画書の中で次世代育成支援行動計画を盛り込み、 次回以降の子ども・子育て会議の中でご審議していただく予定になってございます。 以上で経過の説明を終わりにいたします。

○武藏委員長 はい、子ども・子育て会議の経過ということで説明がありました。 このことにつきまして、委員の皆さんから質問、ご意見がありましたらお願いします。 特に、ございませんか。

#### (「はい」という声あり)

- ○武藏委員長 特にないということでございますので、これで終了させていただきます。
- ○名和田教育部長 この件につきましては、明日の10時より開催されます総務常任委員会において、中間報告をしたいと思っております。
- ○武藏委員長 はい。教育委員会が所管ではありますが、市全体として取り組む事柄として、対応のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、報告は終わりまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは、議案第50号から54号までご説明いたします。

議案第50号 平成25年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成25年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、平成25年度岩見沢市教育行政点検評価報告書を作成いたしました。

この報告書を9月に開催される市議会第3回定例会に提出することについてのご審議を願うものであります。

議案第51号から53号までは関連する議案でありますことから、一括して説明いたします。

議案第51号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定について。

議案第52号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 設定について。

議案第53号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の設定について。

これら3議案につきましては、平成27年4月1日の子ども・子育て支援新制度施行に向け、国で定める基準を踏まえた所定の条例案を、9月に開催されます市議会第3回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第54号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について。

平成26年8月31日をもって2年間の任期が満了となる委員の委嘱について、ご審議 を願うものであります。

以上であります。

○武藏委員長 はい、それでは、日程番号3、議案第50号 平成25年度岩見沢市教育 行政点検評価報告書の提出について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第50号 平成25年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について、ご説明をいたします。

教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱を6月4日に行い、同日、引き続き第1回目の検討委員会を開催いたしました。

1回目の検討委員会では、昨年度、検討委員よりいただきました意見を受けまして、教育行政方針の重点施策をより意識した、的を絞った分かりやすい点検・評価を行うため、 実施方法の一部を見直し、その制度の概要とともに変更点の説明等を行いました。

その後、第2回から第4回検討委員会まで、3回に分けまして、各課から各点検評価表の説明を行い、それぞれご協議いただいた後、7月31日の第5回検討委員会において、検討委員からいただいた主な意見をまとめるに至っております。

本日、報告書(案)について、ご審議、ご検討いただきまして、9月に開催されます市 議会第3回定例会に報告させていただきたいと考えております。

それでは、内容についてご説明いたします。

初めに、1ページの第1章をお開き願います。

第1章では、点検評価の目的、概要及び法に規定されております教育に関して学識経験者を有する方の知見を活用する点について記載しております。

2ページから6ページまでの第2章では、教育委員会の会議開催状況と付議案件などを 記載いたしております。

7ページからの第3章では、点検評価を行いました事業の一覧と各点検評価表、19の シートを掲載しております。

点検評価の対象とする事務事業につきましては、教育行政方針の重点施策との結びつき を意識しながら、各課において選定をいたしております。

本来であれば、シートごとに各課からご説明をしなければならないところでございますが、時間を相当要すること、事前に議案を配布させていただいておりますことから、個別の内容についてはご説明を省略させていただきます。

27ページ、28ページの第4章では、点検評価表に対する検討委員の皆様からいただきましたご意見について、学校教育の推進、社会教育の推進、子育て支援の推進に分けて記載をさせていただいております。

最後に資料といたしまして、29ページ以降に平成25年度の教育行政方針及びその概要版を掲載しているところでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○武藏委員長 はい、ただ今、議案第50号についての説明がございました。

議員の皆様から意見、質問等いただきたいと思います。まずは、第1章のところで何か ございますか。

特にないですか。

- 2番目の点検評価の概要のところで、主要事業調とありますが。
- ○加藤学校教育課長 市の予算に関する参考附表に掲載されております資料であり、当該 年度の主要な事業の内容が記載されております。
- ○武藏委員長 はい、わかりました。

第1章はよろしいですね。

第2章は、委員会の会議開催状況についてですが、こちらもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 それでは第3章の各事業の点検評価についてご意見等を伺います。 昨年までに比べ、コンパクトになっているかと思います。

A、B、Cと分類されていますので、まずは、Aの学校教育の推進の部分につきまして、 何か委員の皆さんからありますか。

○大橋委員 はい、よろしいですか。 1 1 ページのフッ化物洗口については、2 4 年度において 7 5 %を超えており、2 5 年度においては 8 0 %近くだったということで、教育委員会の指導により、各学校の教職員並びに保護者の理解が深まってきているのかなという感想を持ったところです。

以上です。

- ○武藏委員長 はい、良い方向に進んでいるという感想をいただきました。 その他、何かございますか。
- ○佐々木委員 9ページの今後の課題と取組の方向性において、スクールカウンセラーの 配置拡大に伴い、その資質や経験に違いが見られるという苦慮があることに対し、スクー ルカウンセラースーパーバイザーを配置したいとありますが、これにより解決に向かうも のなのでしょうか。
- ○兼平指導室長 こちらは、昨年度実施事業の点検評価でございまして、今年度はすでに スーパーバイザーが配置されております。

スクールカウンセラーを指導、統括するという役割を果たしておりまして、現在すでに 個別の案件に応じて、スーパーバイザーが協力して案件にあたるなどの効果を上げており ます。

やはり、スクールカウンセラー一人一人経験年数も違いますし、それからカウンセラーとしての経験はあっても学校現場が初めてであるとか、そういう方もいらっしゃいましたので、非常に効果的であると考えております。

- ○佐々木委員 はい、分かりました。
- ○大橋委員 関連して、病院の医師もアドバイザーとして配置したいという方向性が示されていますが、26年度の状況を教えてください。
- ○兼平指導室長 今年度、市立病院の小児科の医師を医療アドバイザーとして迎えまして、 適応指導教室を中心に非常に効果を上げております。

現在では、心理面、それから身体面の疾病をかかえる子どもたちが、疾病をかかえてい

ることにより不登校となったり、いろいろな悩みを持つ原因となっていることが非常に多いため、保護者の方にも大きな安心感が持てるようになったと言っていただいております。 ○大橋委員 ありがとうございました。

〇武藏委員長 はい、他になければ、Bの社会教育の推進の部分で何かございますか。 19 ページから 22 ページです。

よろしいでしょうか。

(「はい、よろしいです」という声あり)

○武藏委員長 Cの子育て支援の推進の部分について、いかがですか。 よろしいですか。

25年度の事業について、教育委員会として評価したペーパーということです。今年度は、ここに掲載されていない事業の反省なども踏まえて、事業に取り組んでいただいているところです。

- ○加藤学校教育課長 これは、教育委員会の平成25年度の事務事業について、5名の検討委員さんから第4章にあるように様々な意見をいただいて、それを踏まえまして議会報告するもので、検討委員皆様に検討していただくための評価シートになっています。シートの作成は、教育委員会事務局で行っております。
- ○武藏委員長 はい、それでは第3章はこれでよろしいようですので、第4章の部分で何かございませんか。
- ○秋山委員 学校給食の給食費未納対策についてですが、未納となっている方は次年度もなかなか払ってくれない傾向にあるかと思います。未納の状況と改善された部分があれば、教えていただきたいと思います。
- ○町田学校給食課長 現年度分に関しましては、平成25年度の徴収率は98.96%ということで、24年度に比べ、若干改善してきております。

ただ、これまでの積み残しもございますので、それは引き続き滞納対策に取り組んでい きたいと思っております。

○武藏委員長 はい、よろしいですか。

検討委員さんからご意見をいただいている部分です。他に何かございますか。

○大橋委員 検討委員の皆さんが述べておられることは、私ども教育委員が学校視察等を 通して、いろいろと学校側にお話しさせていただいている事と、ほぼ一致しているように 思います。

特に学校教育の推進の部分では、教職員の指導力の向上ですとか、特色ある学校づくりを一層推進するという点において、私どもの意見と一致しているように思います。

今後も、校長会議等を通して教育委員会からの指導を進めていただきたいなというよう に思いました。

また、給食費の未納対策については、今お話しいただいた通りかと思いますが、過日、 新聞等において報道がありましたので、保護者、市民の皆様の関心が非常に高いところか なと思います。

長年の課題でもありますし、実態としては非常に難しい面もあろうかと思いますが、引き続きのご努力だけはお願いしたいなと思います。

○武藏委員長 はい、ありがとうございます。

その他、ございませんか。

検討委員の方々から、本当に前向きなご意見をいただいているように思います。

中には予算がないと出来ないことも書かれていますが、是非、これを元に頑張っていた だきたいと思います。

それでは、岩見沢市教育行政点検評価報告書については、この案のとおり議会へ報告するということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 はい、それでは、議案第50号につきましては、原案のとおり決定といた します。

それでは、続きまして日程番号4、議案第51号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定について を審議いたします。

議案第51号から53号については、一つずつ進めた方がいいですか。

- ○所子ども課長 3つまとめてご説明させていただいてもよろしいですか。
- ○武藏委員長 それでは、合わせて議案第52号 岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の設定について。それから、議案第53号 岩見沢市放課 後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について、3件合わ せて審議をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 それでは、そのように進めます。

説明をお願いします。

○所子ども課長 それでは、議案第51号から議案第53号まで関連がありますので、合わせてご説明いたします。

お手元にあります関連3条例の概要と書かれたカラーの資料を使ってご説明させていた だきたいと思います。

今回提案した3つの条例は、子ども・子育て支援法、及び改正児童福祉法に基づいて制定するもので、岩見沢市だけでなく全国の市町村が同様の条例を設定しているものでございます。

条例に盛り込む内容は、内閣府令、厚生労働省令を基に整理をいたしました。

条例案の作成に当たりましては、市民意見の募集、子ども・子育て会議専門部会での審議、全体会での審議という3つのステップを経ています。

初めに、市民意見募集は広報7月号の誌上で実施いたしました。

基準案に対する直接的な意見はありませんでしたが、計画に関する意見を2件いただき

ました。

これについては、計画策定の参考とさせていただいております。

次に、子ども・子育て会議専門部会で審議をいたしました。

専門部会には、幼稚園、認可保育所、認可外保育施設、民営放課後児童クラブの各関係者に委員としてご参加いただき、ご意見をいただきました。

最後に全体会において、専門部会での審議内容も報告し、再度、全体で審議、その結果 を条例案に反映いたしました。

では3つの条例案について、子ども・子育て会議でのご意見を含め、資料に従ってご説明をいたします。

カラーの参考資料の1番左側、岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例です。

これは幼稚園、認可保育所、認定子ども園など、幼児教育施設、保育施設に対して運営に係る経費を交付するに当たって、適正に運営しているかどうかを確認するための基準です。

内容については、国と異なる条件を付けるべき特別な事情も考えられないことから、内 閣府令が示す国の基準通りとなっています。

次に資料の中央、岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例です。

これは、平成27年度から新しい保育制度として導入される、定員19人以下の新しい 保育事業の認可基準になります。

現在、認可保育所の認可は北海道が行っていますが、新しい保育事業である家庭的保育 事業等については、市町村が認可をすることになります。

内容については、子ども・子育て会議専門部会、全体会の両方で、子どもの安全を最優 先にして基準を厳しくすべきという意見が多くあったことから、子どもの安全を最優先に 考え、内閣府令が示す基準よりも職員配置や従事する職員の要件等を厳しくしております。

最後に資料の右側、岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例です。

これまで、放課後児童クラブの運営に関しては明確な基準がなく、国が示す運営のガイドラインを基に実施しておりました。

今回、厚生労働省令を基に設備及び運営の基準を明確にしたものです。

内容については、国と異なる条件を付けるべき事情も考えられないことから、厚生労働省令が示す国の基準通りとなっていますが、対象となる学年が6年生にまで拡大されること、一つの集団を登録40人とすることなど、公営、民営ともに直ちに導入できる内容ではないことから、財政状況、補助制度などを踏まえて段階的に実施していくことができるよう、経過措置を設けました。

施行期日は、資料の1番下に書いてあります通り、根拠となる法律の施行の日となって

おり、平成27年4月1日を予定しておりますが、根拠法の施行日が消費税が10%に上がる年の4月となっていることから、次年度以降に延期される可能性を含んでおりますことを申し添えたいと思います。

以上で説明を終わります。

- 3条例につきまして、ご意見をいただきますようお願いいたします。
- ○武藏委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、条例につきましては皆さん目を通していただいていると思いますので、議案 第51号から53号について、ご意見、質問等があればお願いしたいと思います。

国の法律の制定に伴う整備ということでありまして、9月の議会で上程させていただく ことになります。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 はい、それでは議案第51号、52号、53号につきましては、原案どおりといたします。

続きまして、日程番号7、議案第54号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いします。

- ○勝田図書館長 それでは、議案第54号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について、 ご説明申し上げます。
- 6月の定例会におきまして、ご了承いただきました方向に従いまして、名簿の10名を 選出いたしました。

上から順に新任の方と公募による方について、ご説明を申し上げます。

学校関係者につきましては校長会から、小学校は石丸由美子氏、中学校は神谷賢蔵氏、 教育振興会からは佐藤善彰氏をそれぞれご推薦いただきました。

公募につきましては、3名の応募がございました。

3名の選考につきましては7月24日、教育長、部長、私、図書館長からなる選考委員会を開催いたしまして、応募用紙に記載された文面を審査、採点いたしまして、宇土澤光賢氏と藤田淳子氏のお二人を選出いたしました。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○武藏委員長 はい、ただ今、議案第54号についての説明がございました。

選出区分については、前回協議したとおりの形です。

よろしいですか。

宇土澤さんは引き続きという事でいいですか。

- ○勝田図書館長 宇土澤さんにつきましては、今回もご応募いただきまして、選考の結果、 継続という形になっています。
- ○武藏委員長 はい、ありがとうございました。

では、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 はい、それでは議案第54号につきましては、原案のとおり決定といたします。

それでは続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございますか。特にございませんか。

なければ事務局の方で、何かございませんか。

特にないですか。

なければ、来月の定例会の日程について決めたいと思います。

第3火曜日は9月16日になりますが、定例どおりでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 時間につきましては、午後2時からということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武藏委員長 それでは、次回の定例会につきましては9月16日火曜日、午後2時から場所は同会場ということで設定をさせていただきます。

よろしくお願いします。

その他、ございませんか。

なければ、以上をもちまして、第8回教育委員会定例会を終了させていただきます。 大変お疲れ様でした。

午後3時47分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員